

平成 27 年度第 2 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 27 年 10 月 28 日)

函館市榎法華支所

平成 27 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 27 年 10 月 28 日 (水) 16 時 00 分～17 時 00 分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成 28 年度地域別事業計画 (案) について 3 合併建設計画の執行状況について (諮問) 4 地域振興全般に関する意見交換 5 その他		
添付資料	資料 1 平成 27 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会意見・要望等に対する取組状況 資料 2 平成 28 年度地域別事業計画(案) 資料 3 合併建設計画の執行状況について (諮問)		
出席委員	◎木 下 恵 徳 委員 ○北 村 和 彦 委員 小 野 加奈子 委員 川 口 英 孝 委員 小 市 光 子 委員 越 崎 賢 弥 委員 五ノ井 孝 司 委員 佐々木 真 弓 委員 長 崎 賢 一 委員 中 村 麻 友 委員 中 村 元 勝 委員 (◎会長 ○副会長) (計 11 名)		
欠席委員	岡 山 弘 一 委員 亀 沢 正 史 委員 竹 田 ノブ子 委員 三 島 静 香 委員 (計 4 名)		
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 山 田 隆 嗣 地域振興課長 小 辻 淳 一 市民福祉課長 山 本 潤 一 産業建設課長 平 沢 浩 樹 地域振興課主査 川 口 勝 也 地域振興課主任主事 金 澤 良 一 地域振興課主任主事 横 道 美 則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 企画部長 種 田 貴 司 計画推進室計画調整課長 竹 崎 太 人 計画推進室計画調整課主査 木 戸 幸 治 新計画策定担当参事 3 級 横 川 真奈美 (計 12 名)		
その他	傍聴者 (計 0 名) 報道機関 函館新聞社 北海道新聞社 (計 2 社)		

○事務局 開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げる。

○木下会長 盛漁期のなか、ご出席いただき、お礼申し上げます。

本日の議題は「前回の意見等の集約結果と取組状況」、「平成 28 年度事業別地域計画（案）」、「合併建設計画の執行状況の諮問」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっている。忌憚のない意見を賜り、進めたいので、よろしく願います。

○事務局 続いて、榎法華支所長より挨拶を申し上げる。

○山田支所長 スケソウ漁も始まり、多忙のなか、参集いただき、お礼申し上げます。

この間、当地域においては、台風から変わった低気圧の接近で強風や高波が発生したほか、チリで起こった地震による津波が心配されたが、大事なく何よりであったと思っている。

また、9月29日には、大雨による土砂災害を想定した今年度の地域防災避難訓練を実施させていただき、皆様のおかげで無事に終了できた。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

本日は、「平成 28 年度地域別事業計画（案）」の説明のほか、「合併建設計画の執行状況の諮問」や「株式会社函館市榎法華振興公社の解散」などについて説明をさせていただき予定となっているので、よろしく願います。

○事務局 議事に入る前に、企画部より企画部長と新計画策定担当参事が出席しているので、紹介する。

- ・企画部長 種田貴司
- ・企画部新計画策定担当参事（3級） 横川真奈美

出席委員の報告をする。出席者 11 名、欠席者 4 名で、委員の半数以上が出席しているので、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告する。なお、岡山委員、亀沢委員、竹田委員、三島委員は、本日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。

○木下議長 ただ今から「平成 27 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会」を開催する。

議題 1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告願う。

なお、質疑等は、全ての報告が終わったあと、一括で受けたいと思うので、よろしく願います。

○小辻課長 平成 27 年度第 1 回地域審議会において、委員の皆様から出された意見・要望等に対する取組状況について報告する。

1 点目は、川口委員から発言があった銚子町の横断歩道の設置についての意見であるが、8月18日に、学校職員、警察、PTA、町会、教育委員会等で、現地確認を実施し、横断歩道の設置について要望したところであるが、資料の調製時点では検討中となっているが、先に行われた会議に出席した産業建設課長から補足の説明を行う。

2 点目の小市委員から発言があった危険家屋についての意見の取組状況であるが、銚子町会館の筋向かいの危険空き家 1 棟について、市道側に倒壊するおそれが非常に高まったため、都市建設部と協議し、現在地において建物の解体を行い、野積みにする緊急時の管理行為を執行した。今後、危険性が高まった状況に至った場合は、都市建設部と協議が必要だが、住民の方々の生活環境に害を及ぼさぬよう、努めて参りたいと考えている。

なお、この建物の解体については、私有財産であるため、解体材の搬出処分などは行わず、解体材の飛散防止措置などを行ったうえでの野積み保管という状態になっている。

資料1についての説明は以上である。

○平沢課長 横断歩道の設置について補足説明をする。昨日、函館市の通学路安全対策会議が開催され、結果として横断歩道、信号機の設置は困難であり、学校による交通安全指導で対応という決定がされた。

函館市では、過去3年程で20箇所以上の信号機の要望が出ているが、1ヶ所も設置されておらず、警察においても事故が多発している場所でない限り設置は難しいとの見解である。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑、意見等はないか。

○北村委員 廃屋処理だが、廃材については、私有財産であるので野積みにしておくということだが、この場合でも土地に係る固定資産税は課税されるのか。

○小辻課長 固定資産税は、住宅用地の利用ということで6分の1の軽減措置が行われている。

今回解体した部分については、廃材自体は残っているが、建物が無いので、次年度の課税では、6分の1の軽減措置がなくなるものと認識している。

○北村委員 なぜこのタイミングで小学校から信号の設置が要望されたのか。

20年前に不幸な事故があり、子どもが亡くなっているが、そのとき子どもは今の数倍いたにも拘わらず信号設置の話は出なかった。今果たして銚子から何人通っているのか。物理的にあと4、5年で0人になる。なぜこのタイミングで信号云々と言うのか。それを言うのであれば、小学校から元村町にかけて雪が降って除雪をしたら歩道が見えなくなり、子どもやお年寄りが車道を歩いている。それを無視して信号どころではない。小学校に理由を聞いてほしい。今回は設置されないと言うが、全く納得できない。

○木下議長 これは、小学校から直接地域審議会に上がってきた問題ではなく、川口委員が小学校から要望を受けた事項だが、どのようないきさつがあって要望されたのか産業建設課長も教育事務所長も分からないと思うので、そういう考えもあるということだけでよろしいか。

○川口委員 小学校の方からお願いされたのだが、(銚子町には)浜側と山側の子どもが2人いる・・・。

○木下議長 その事情は、前回聞いている。なぜ川口委員から(要望が)出されたのか。(審議会には)PTAの会員代表の方もおり、教育事務所には、学校の校長、教頭からなる連絡協議会もあるが、それらから出るべき提案でないか。これでは、学校が望んでいるのか、地域住民が望んでいるのか、危険性がどの位かなどのそもそも論になるので、この議論については終了し、警察の交通部門の指導を仰ぎたいと思うがどうか。

○川口委員 恐らく、連合町内会会長ということで話があったという認識しかなかったが、横断歩道のゼブラゾーンだけを設置できないか。

○平沢課長 設置するのであれば、(信号機と)セットで設置する方が望ましいと伺っている。

○木下議長 意見として言わせていただく。子どもが横断歩道のない場所を渡ってはいけないとい

う決まりは一切ないと思う。小中学校でも横断歩道がないところでも左右の確認をして最短距離で渡りなさいという説明がされていると思う。先日、警察の交通関係の方にその話をしたところ、それで構わないと言われた。横断歩道のない場所でも渡れるということ子ども達に指導することが、より重要だと私は思っている。この件については、これで終了する。ほかにないか。

(なし)

○木下議長 次の議題「平成 28 年度地域別事業計画（案）」について事務局から説明願う。

○小辻課長 資料 2 に基づいて説明する。

「平成 28 年度地域別事業計画（案）」について、各担当課長から順次説明するが、この事業計画（案）は、合併建設計画などを基に榎法華支所および企画部計画推進室計画調整課が、平成 28 年度に想定されるものを掲載し示したものであり、予算の要求の有無等は、不確定な状態のものである。皆様の意見を伺ったうえで、今後、必要性、緊急度、費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら予算要求作業を進めて参るものである。

それでは、資料の内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で説明する。

○平沢課長 産業建設課関連の平成 28 年度事業実計画について説明する。

資料の 1 ページ。主な事業であるが、(2) の水産業の関係では、ウニの深浅移殖、ウニ種苗、今年から実施されたナマコの種苗放流、これらは、来年度も漁協の事業として行われるが、その補助金である。また、船揚場の維持補修も必要があれば実施したいと思っている。

(3) 農林業の関係だが、市有林等の整備で農林水産部の事業であり、まだ地区は決まっていないが、市有林の伐採等の整備を予定している。

(5) のホテル恵風の改修事業であるが、空調機の整備を 3 年間ということで今年度が最終である。今年度の工事は、来年の 2 月に行われる予定である。それ以降の関係では、浄化槽の改修工事などを要求したいと考えている。

2 ページ。矢尻小川の改修事業であるが、来年は 4 年目の工事ということで予定している。

(3) の交通・情報ネットワークであるが、榎法華港の改修事業ということで、来年度も引き続き越波対策としての東防波堤護岸の嵩上げ工事を計画している。

○山本課長 市民福祉課関連の平成 28 年度の主な事業について説明する。

3 ページ。3 のやさしさとぬくもりのあるまちづくりであるが、(3) の高齢者福祉の推進のうち、その他関連事業の推進では、高齢者などで歩行困難な方に対して、病院などへ通院するなどの移動手段として高齢者等の送迎サービス事業および高齢者の生きがいと健康の増進を目的に 65 歳以上の方を対象とした高齢者温泉入浴優待事業などを来年度においても計画している。

また、高齢者福祉総合センターの転換にともない、「混合型介護付有料老人ホーム補助事業」が来年度より 5 年間の補助交付を予定している。

4 ページ。5 の連携と交流によるまちづくりであるが、(1) 住民参加の推進のうち、その他関連事業の推進では、集落維持対策として地域力を高めるため榎法華地域パワーアップ事業に取り組んでいる。来年度も試験的に実施してきた町内会の共助活動を促すため、高齢者など普段の生活を維持するのに困難な方を対象とした草刈りや除排雪などの支援を行う事業を町内会に委託して実施する予定である。

○佐々木所長 平成 28 年度教育事務所所管の事業計画（案）について説明する。

4 ページ。いきいきと学び地域文化を育むまちづくりの (1) 生涯学習の推進で、来年度は、3 年に 1 度行っている榎法華地区文化祭事業、毎年実施しているふれあい大運動会事業、体験教室事業陶芸教室、健康推進事業恵山登山、高齢者ふれあいきいき学級事業、4 地区交流パークゴルフ大会事業、新春書き初め会事業を行う予定である。

次に、5 の連携と交流によるまちづくりであるが、(2) 国際交流・地域間連携の推進で、榎法華地区と青森県風間浦村との小学校 4 年生から 6 年生の子ども達の交流である。毎年交互に訪問し、交流を深めているが、来年度は、風間浦村で開催する予定である。

○小辻課長 最後に地域振興課に関する事業について説明する。

2 ページ。2 の安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの(2) 消防・防災・生活安全の充実の 1 番最後の事項であるその他関連事業の推進で、防災行政無線システム経費と記載しているが、これは、防災行政無線の維持管理に係る経費で、これまでと同様に予定している。

次に、(3) 交通・情報ネットワークの形成であるが、生活路線バスの維持運行の項目の右側に生活交通路線維持事業と記載しているが、交通事業者が運行する不採算路線に対する補助事業となっている。その下の、その他関連事業の推進の項目で右側に地域内交通確保対策事業（地域福祉バス）と記載しているが、これは、地域福祉バスを運行することにより、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に資することを目的にした事業で、これまでと同様に予定している。

最後に(5) 生活環境の整備充実の水道の整備、右の欄に浄水施設整備（簡易水道）とあるが、これは、企業局の事業であるが、榎法華浄水場の機械設備の整備を予定しているとのことである。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑、意見等はないか。

(なし)

○木下議長 次に議題 3「合併建設計画の執行状況」について、市より諮問書が届いているので、企画部から説明願う。

○種田部長 合併建設計画の執行状況についての諮問について説明する。

合併建設計画は、毎年、前年の事業実績などについて審議会に報告し、委員から意見等をいただきながら、計画の推進に努めてきている。当初 10 か年の計画として策定したが、昨年 9 月に計画期間を平成 31 年度まで 5 年間延長している。

今回は、これまでの 10 か年の執行状況について各地域審議会の意見をいただき、今後の計画の推進に反映するため諮問をさせていただく。本日、執行状況の資料を説明後、議論、質疑応答の時間をいただき、3 月の地域審議会で、本格的な議論をいただいたのちにその議論を踏まえて、地域審議会としての答申をいただきたいと考えている。

それでは、お配りしている平成 17 年度から 26 年度までの執行状況の資料の説明は、計画調整課長から説明するので、よろしく願います。

○竹崎課長 私から合併建設計画の執行状況について説明する。

資料 3 の 1 ページ。執行状況について記載しているが、この資料は合併建設計画について、平成 17 年度から平成 26 年度までの執行状況をまとめたものである。

これまでの取組について現状を掲載しているが、この取りまとめにあたっては、合併建設計

画策定の際の補足資料として策定した地域別事業計画を参照し策定している。

2 ページ。この計画の体系図を記載している。この体系は、基本目標を五つ定めており、この基本目標に沿って計画を進めていくことになっている。

3 ページ以降は、基本目標ごとの事業実施状況について記載している。まず、3 ページの多様で力強い産業を振興するまちづくりでは、水産・海洋都市の形成、水産業の振興、農林業、商工業、観光といった産業の振興に資する事業を記載している。

4 ページ以降は、今まで実施してきた個別の事業を掲載している。それぞれの事業の後ろに、事業の実施期間が掲載されている。例えば、国際水産・海洋総合研究センターの整備ということで、平成 17 年度から 26 年度までとなっている。平成 17 年からとなっているが、これは継続して事業を進めているということである。御覧になって分かりますとおり、具体的な政策の中身は全市的な事業展開を含むので了解いただきたい。

7 ページは、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりで、主にまちづくりの観点からの政策展開となるが、環境の保全、消防、防災、生活安全の充実、交通・情報ネットワークの形成、土地利用の促進などが掲載されている。個別事業については、8 ページ以降に記載している。消防署の整備、生活道路の整備などが記載されている。

11 ページは、やさしさとぬくもりのあるまちづくりで、保健医療の推進、地域福祉の推進、障がい、高齢者、児童福祉などの福祉・医療関係の事業を掲載している。個別事業は 11 ページの下段以降から 12 ページに載せている。

13 ページは、いきいきと学び地域文化を育むまちづくりで、生涯学習、学校教育といった、主に教育関係の事業を掲載している。14 ページに個別の事業を記載している。

15 ページの下には、連携と交流によるまちづくりとして、住民参加の推進、地域間連携、事業を掲載しており、16 ページ以降に個別事業を載せているが、こちらは、榎法華総合センターの整備、地域パワーアップ事業の推進などの事業を記載している。

17 ページ以降は、事業の中で東部 4 地域の地域ごとの事業展開を記載している。榎法華地域に関しては 19 ページに載せている。これらは主な事業であり、全地域にまたがる事業が、21 ページに載せているので、併せて榎法華地域の事業について確認いただきたい。

22 ページは、これらの事業の主要施策ごとの実績額および割合の数字を記載している。一番左側の計画額であるが、平成 16 年の計画策定当初、旧函館市、旧 4 地域で予定されていた事業をトータルして積み上げた額であり、基本目標に該当する事業を足し合わせると、2,921 億 3,000 万円となる。これに対して、前回 5 か年目で諮問させていただいたが、5 か年目、10 か年目でのように事業が進められてきたかという額の積み上げの参考値として記載しているが、5 か年の合計額の割合で 39.4%であったのに対し、10 か年で 76.2%の実績があった。さらにこれを地域別に分解したものが 23 ページ以降であり、榎法華地域も右から 2 番目に記載している。

このような形で合併建設計画の執行状況を取りまとめさせていただいたが、これについて、審議いただきたい。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はないか。

○北村委員 TPPへの参加が本格的に決まり、当地域は漁業が主要産業であるが、函館市で、漁業への影響に対するシミュレーションなどは実施していないのか。

○種田部長 TPPについては、農林水産部で、何らかの対応が必要になってくると思うので、このような発言があったことをお伝えしたい。

○木下議長 執行率 76.2%とは、4支所管内だけの数字か。

○竹崎課長 この76.2%という数字は、平成16年当時に（合併前の）各市町村で計画した額に対する執行状況と認識していただきたい。10年前の計画であるので、当時予定をしていたもしくは、10年後を考慮しての計画額であり、計画も変わっているもの、新たに加えられたものもある。それらを含めての総額2,921億3,000万円という額に対する数字である。

○木下議長 次回の地域審議会までに、議論の参考として、当初から記載されていた計画のうち執行されたもの、執行されなかったもの、新たに事業として執行したものを提示いただきたいが、可能か。

○竹崎課長 榎法華地域の分だけでよろしいか。

○木下議長 （各委員に対し）榎法華地域分だけで良いと思うが、いかがか。

（異議なし）

○木下議長 榎法華地域分について願います。

○竹崎課長 榎法華地域の状況を調べて報告したい。

○木下議長 よろしく願います。ほかにないか。

（なし）

○木下議長 次の議題4「地域振興全般に関する意見交換」であるが、2点ほど事務局から情報提供があるので、報告願う。

○平沢課長 株式会社函館市榎法華振興公社の解散ならびにホテル恵風および灯台資料館の指定管理者の指定の取消しについて説明する。

資料の1ページの1番目は、榎法華振興公社の概要である。この公社は、旧榎法華村が平成9年4月に榎法華地域の観光振興を目的に100%出資して設立した会社であり、現在、市では、ホテル恵風および灯台資料館の指定管理者に指定している。それぞれの施設の指定管理の期間は、ホテル恵風が平成27年度から28年度の2年間で、候補者は特例で選定している。また、灯台資料館は、平成24年度から5年間で選定している。

2番目は、恵風の利用客の推移ということで記載している。表に記載のとおり、売り上げに対して大きな割合を占める宿泊客が、10年間で6,000人ほど減少しており、公社の経営に大きな影響を及ぼしている。

2ページは、公社の経営成績と財務状況で、3、4ページに資料を載せている。まず、(1)の経営成績だが、宿泊客の減少に伴い平成23年度から4事業年度連続で当期純損失を計上している。繰越利益剰余金が毎年その損失額分減少し、平成26年度決算で、ついにマイナスになった。

(2)の財務状況であるが、平成27年3月31日現在で、流動負債が流動資産を上回っている状況である。また、短期借入金により運転資金を確保している状況で、仮に金融機関からの融資を受けることができなければ、資金繰りが悪化し、ホテル恵風の経営に支障をきたすおそれがある。加えて、純資産が資本金の額を下回る資本欠損の状態、何らかの対応をしなければ、

債務超過に陥る危険性もある。

その下の 4 は、公社の解散および指定管理者の指定の取消しということで記載している。市では、ホテル恵風の指定管理者である公社が、平成 23 年度から 4 年連続で当期純損失を計上したこと、また、平成 27 年 3 月 31 日現在で資本の欠損が生じたことを重く受け止め、公社の財務状況を精査したところ、きわめて厳しい状況にあることが判明した。

ホテル恵風は、榎法華地域にとって不可欠な存在であり、市もホテル恵風は何としても継続したいと考えている。公社は、平成 28 年 3 月 31 日付けで解散し、併せてホテル恵風および灯台資料館の指定管理者の指定を同日付けで取消し、新たな指定管理者候補者を選定したいと考えている。公社の解散にあたっては、公社の存続期間の満了日を平成 28 年 3 月 31 日とする定款変更を市が株主として書面決議したいと考えている。

また、公社が資産形成した有形固定資産のうちホテル恵風の運営に不可欠な資産を市が買い取ることも検討している。

資料の説明は以上であるが、市としても平成 28 年 4 月以降もホテル恵風の運営を継続するために新しい指定管理者の指定を 2 月の定例会で示したいと考えている。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はないか。

○北村委員 新聞等で報道され、地域の方は「それ見たことか。」という感想で一致していると思う。

ただ、今までの度重なる赤字、それが続いて、指定管理を取り消す。では、今までの社長、支配人はこれで終わりかというのが、私だけかも知れないが、地域住民の総意だと思う。

前々回の審議会で、ある委員から話を聞きたいと要望があったが、行われなかった。非公式の場で良いので一度話を聞きたい。

○木下議長 ホテル恵風は市有財産であるので、地域審議会にその状況を説明いただけるものと思っている。ただ今の意見を慎重に考慮し、それに合った報告をいただきたい。

○北村委員 もう一点。それに絡んで変な噂が流布されている。今一番の懸念は、従業員をスムーズに引き継ぐ形で指定管理者を選定したいということがありながら、今働いている人たちが、新しい会社が決まったらやめるとか、やめたいとか、そういう噂が私の耳に入ってきている。従業員を守るために動いていながら、当事者からそういう噂がでるといのは、いかなものか。これについては、社長に確認してほしい。やる気のない人間だったら、人員整理して、新しい人を入れて 4 月 1 日からの新体制に向けて走った方がいいと思う。そうしないと新しい指定管理者に失礼だ。

○木下議長 よろしく願います。ほかにないか。

(なし)

○木下議長 では、次の報告をお願いします。

○山本課長 榎法華高齢者福祉総合センターについて、説明する。

榎法華高齢者福祉総合センターの今後について、1 のこれまでの経緯については、平成 26 年度第 3 回地域審議会で説明しているので資料をご覧ください。

私からは、2 の施設の見直しの検討結果から説明したい。

入居者については、地域からのニーズがあった自立から要介護 5 までの方々が入居可能とな

り、介護報酬による安定的な経営が見込まれる混合型介護付有料老人ホームへ転換する。形態は、市町村合併前のような老人ホーム的な施設へ転換ということで、ご理解いただきたい。

条例に基づく指定管理者制度では、経営の主体性を発揮しにくい状況にあるので、介護施設としての経営を主体的に進めるため、指定管理者制度によらない施設運営が望ましいことから、市が保有する財産を民間に無償貸付し、運営を委ねる方法で民営化を図りたい。

現入居者への負担軽減および運営事業者の経営安定を図るために、概ね5年程度財政支援を行う。

続いて、3の施設転換による今後の介護・高齢者サービスについて説明する。

生活支援ハウスは、混合型介護付有料老人ホームへ転換し、定員を18名とする。老人デイサービスセンターは、運営事業者による任意事業とし、運営をしない場合は、近隣のデイサービス事業所などを利用する。生活管理指導短期宿泊は廃止し、近隣のショートステイなど短期入所生活介護施設を利用する。配食サービス支援は廃止となる。

4の今後のスケジュールは、現在、運営事業者の公募を行っており、10月30日で締め切りとなっている。運営事業者の選定は、11月12日を予定している。12月に榎法華高齢者福祉総合センターの条例廃止を議会に予定している。混合型介護付有料老人ホームの開設は、平成28年4月1日からとなっている。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はないか。

合併以前の状態に戻ると理解いただきたい。地域の方々は、最後を榎法華で迎えることを望んでいる方が多いと思うので、昔の安心感を取り返せるということで、ご理解いただきたい。

このほか、地域振興に関し、何か意見等はないか。

○北村委員 マイナンバーの通知が、本格的に各家庭に届けられ、政府もフリーダイヤルで相談を受けるというが、地域においては、やはり支所に相談、問合せがあると思うが、その対応についてはどうか。

○山本課長 今現在、マイナンバーについて、住民からの問合せはまだ支所に来ていない。

北村委員が心配しているのは、個人情報面のことだと思うが、最近の報道でも、マイナンバーに関する新聞報道等があるが、特に市民福祉課は個人情報の部分が多々あるので、マイナンバーだけではなく日常業務においても十分職員に指導していきたい。

○北村委員 センシティブ情報等も含んでおり、高齢の方が多地域なのでよろしく願います。

○木下議長 ほかにないか。

○川口委員 函館新聞に出たが、恵山の観光を考えるワーキンググループの発足ということで、恵山のつつじ公園や登山道の整備などもあるが、恵山は旧恵山町だけでなく、榎法華地域にも2か所登山道がある。共有財産として協力していかなければならないと思うがどうか。

○山田支所長 恵山支所でのワーキンググループ設立について、恵山支所の意向を確認し、次回の審議会で説明する。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 次の議題5「その他」に入る。企画部から説明があるのでお願いします。

○竹崎課長 函館市過疎地域自立促進市町村計画について説明する。

この計画は過疎計画と呼んでいるが、この過疎計画については、昨年法律の一部改正があり、それまで過疎地域は旧4地域に限定していたが、函館市全域が過疎地域に指定をされた。その結果、計画の内容を見直したところであるが、現計画は、今年度をもって計画期間が満了することから、新たな計画を策定することとし、現在、北海道と協議をしながら2月議会での議決に向けての準備を進めている。その前段で市民の皆様にご意見をいただくため、12月にパブリックコメントを予定しており、実施時期は、市政はこだて等で周知したいと考えている。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はないか。

(なし)

○木下議長 これで、議題は全て終了した。

次回の開催は、来年3月を予定している。議題内容は、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成28年度地域別事業計画、本日諮問いただいた合併建設計画の執行状況の審議、地域振興全般に関する意見交換等を考えている。日程も含め正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

○木下議長 異議がないので、一任されたものと理解する。

それでは、長時間に渡りご審議いただき、お礼申し上げます。以上で平成27年度第2回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

午後5時終了